

「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか!

お店や事業所の紹介にご活用ください!

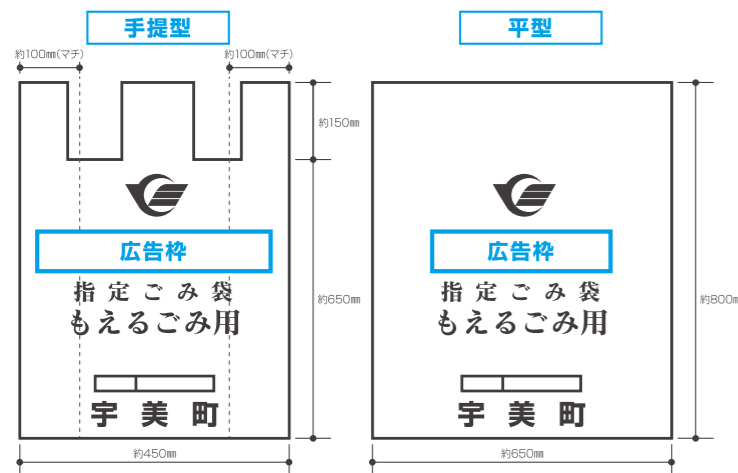
宇美町では、町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、宇美町指定ごみ袋に掲載する有料広告を募集します。

【募集内容】

指定ごみ袋			広告欄			掲載料 (税込)
種類	作成予定枚数	販売期間	枠数	規格	文字色	
家庭用 もえるごみ 大袋	1,062,300枚 (手提型629,400枚 平型432,900枚)	平成28年8月～ 売り切れるまで (約1年間)	1枠	縦 80mm 横 350mm	指定ごみ袋の 文字と同色(黒色)	20万円

※掲載できる広告については、「宇美町の印刷物等に掲載する有料広告の取扱いに関する要綱」をご確認ください。

【掲載イメージ】



【応募方法】

広告掲載申請書に必要な事項を記入し、広告の原稿を添えて、環境課に提出してください。

申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

【受付期間】

3月14日(月)～4月15日(金)

【掲載の決定】

提出された申請書を審査し、掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

【掲載料の納付】

掲載決定後、指定期日までに一括で納付していただきます。

問い合わせ

環境課 環境衛生係 ☎934-2226

～事業所を営む方へ～

騒音・振動規制法に基づく届出はお済みですか？

「特定施設」を設置する場合には、騒音規制法および福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例(騒音)や、振動規制法に基づき、設置工事開始の日の30日前までに市町村への届出が必要です。

「特定建設作業」を実施する際も、特定施設の設置と同様に、騒音規制法および振動規制法に基づき、作業開始の日の7日前までに市町村への届出が必要となります。

また、特定施設設置の届出を行った代表者の氏名、工場・事業場の名称、所在地等に変更があった場合にも、それぞれ事前に変更の届出をしてください。

届出に必要な様式や、「特定施設」、「特定建設作業」の種類に関しては、宇美町役場環境課ホームページにてダウンロード(PDF・Word形式)することができます。
(<http://www.town.umi.lg.jp/>)

詳しくは、環境課 環境衛生係までお問い合わせください。

問い合わせ

環境課 環境衛生係 ☎934-2226



11 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

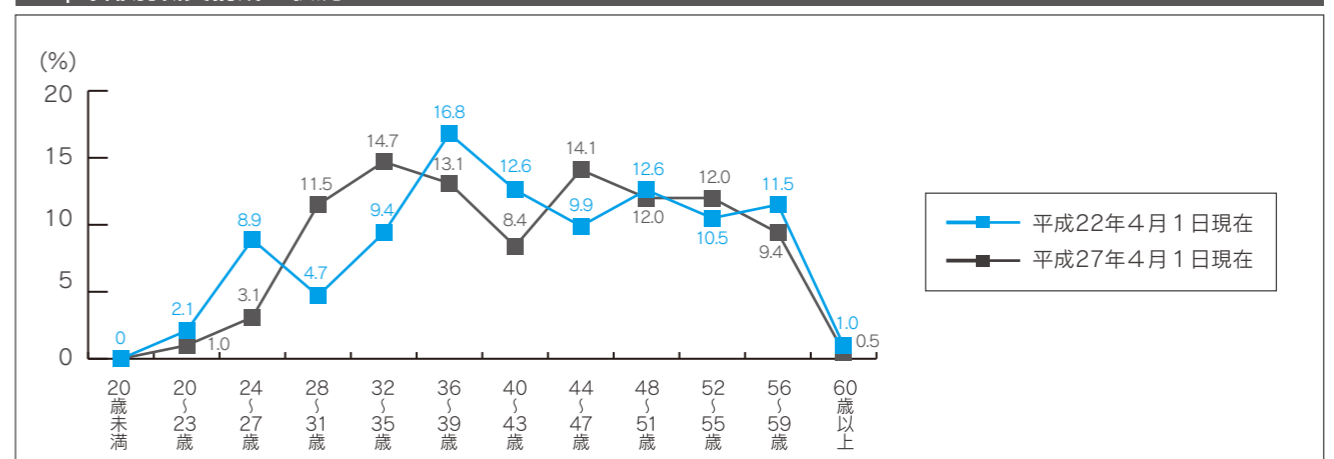
区分		給与月額等
給料	町長	83万4,000円
	副町長	67万4,000円
報酬	議長	35万3,000円
	副議長	29万6,000円
	議員	27万5,000円
期末手当	町長・副町長	3.10月分(平成26年度支給割合)
	議員	3.10月分(平成26年度支給割合) ※議長・副議長も同様

12 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年度	平成26年度		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	42	42	0	
	税務	15	15	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	5	6	-1	業務の見直しに伴う減員
	商工	2	2	0	
	土木	10	9	1	業務の充実に伴う増員
	民生	43	41	2	業務の充実に伴う増員
	衛生	17	19	-2	業務の見直しに伴う減員
	計	138	138	0	<参考> 人口1万人当たり職員数36人
公営企業等	教育部門	29	28	1	業務の充実に伴う増員
	小計	167	166	1	<参考> 人口1万人当たり職員数44人
	水道	10	10	0	
	下水道	5	6	-1	業務の見直しに伴う減員
	その他	9	9	0	
合計	191 (210)	191 (210)	0 (0)	<参考> 人口1万人当たり職員数51人	

※職員数は一般職に属する職員数です(平成26年度は教育長を含む。平成27年度からは法律の改正により教育長は含まない)。

13 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



巻頭特集
宇美町からのお知らせ
けんこうだより
図書館だより
さつぷらん
まちの話
まちの案内板
情報ステーション
4月のお知らせ

巻頭特集
宇美町からのお知らせ
けんこうだより
図書館だより
さつぷらん
まちの話
まちの案内板
情報ステーション
4月のお知らせ